

屋久島における森林管理放棄と関与主体の構成：今後の計画

森野真理（吉備国際大学・政策マネジメント学部）

レビュー

これまでの予備調査で、屋久島の森林管理状況は地区で異なり、それは、各地区における森林利用の歴史的経緯の違いが反映していると考えられた。また、自然林の保全意識が高い地域住民は、森林の多様な価値、特に利用価値を認識していることが示された。そして、森林に対する価値観は、利用頻度・利用形態に依拠する傾向があった。つまり、管理状況の違いは、現在の利用価値の高さだけでなく、利用の経緯の反映であると考えられる。

屋久島では、明治以降、森林の8割が国有林として指定され、各地区の地域住民はその一部を薪炭共用林として利用してきた。1960年代のエネルギー革命で、薪炭利用は減少し、多くの地区で共用林の広葉樹林は皆伐され、分収造林が行われた。現在、造林された人工林の多くが伐期齢に達するが、伐採しても採算があわず、管理放棄が進行しつつある。共用林に関与してきた主体を、所有者・管理者・利用者に分類すると、所有者（国）、管理者（地域生活者→公社・森林組合）、利用者（地域生活者→公社・森林組合→利用者不在）というように、全体的には、所有者と管理・利用者は分離し、管理・利用主体に変化があったという特徴がある。管理状況の地域的な違いは、所有者・管理者・利用者の一致性や、そのなかでの地域生活者の位置づけによって決まるのではないかと考えられる。

研究計画

森林の管理状況の違いをもたらした要因として、森林関与主体の構成に注目し、管理状況の異なる地区で、所有・管理・利用の関係を比較する。調査地として、歴史的に林業を生業としてきた船行地区、農業を展開する中で林業も並立させてきた小島地区、そして、漁業が衰退したために林業に転換したが、現在はほとんど管理されていない栗生地区の共用林および民有林を対象とする。また、各地区の管理状況の指標として、管理放棄地の分布パターンを明らかにする。